

芦屋町教育委員会会議録

令和7年第12回定例会

日 時 令和7年12月1日(月) 午前10時00分 ～ 午前11時10分

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	森 山 真 奈 美
	委 員	佐 伯 慎 也
	教 育 長	三 柊 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香
	指 導 主 事	坂 口 博 章
	ICT教育推進指導員	渡 邊 力 夫

「書 記」	学校教育係長	原 田 聡 太
-------	--------	---------

「議事日程」

第1 会期の日程

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出議案

第4 協議事項

第5 報告・連絡

○教育課程の柔軟化について

○デジタル教科書(教師用、学習者用)の使用状況について

○12月、1月の行事予定について

第6 その他

「開会宣告」

○教育長 ただいまから令和7年芦屋町教育委員会第12回定例会を開会します。

— 開会宣告 午前10時00分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、長戸委員と井上委員にお願いします。

第3 教育長提出議案

○教育長 本日提出している議案はありません。

第4 協議事項

○教育長 本日協議する案件はありません。

第5 報告・連絡

●教育課程の柔軟化について

○教育長 教育課程の柔軟化について

○学校教育課長 現在学校教育課では、多様な個性や特性を持つ子どもたちに対して柔軟に対応していくため、教育課程の柔軟化について検討しております。この件について、担当の指導主事より説明をいたします。

○指導主事 (教育課程の柔軟化について説明。※資料のとおり)

〔概要〕現在、学校教育課では次年度以降の小学校における週時程、つまり1週間の授業時間数の在り方について検討を進めています。小学校では現在、1コマ45分の授業を1日6コマ、週30コマ行っていますが、この形を見直すことを検討しています。この背景には、中央教育審議会の資料で示されているように、学級には学力が低い子どもや学習・行動面で困難を抱える子ども、不登校傾向の子ども、特異な才能を持つ子どもなど、多様な特性を持つ子どもが共に在籍しているという現状があります。こうした多様性を受け入れ、一人一人の意欲や可能性を引き出す教育の実現が重要な課題とされています。その解決策の一つとして、教育課程の柔軟な編成が挙げられています。具体的には、学習指導要領で定められた年間授業時間数を下回らない範囲で、1コマ45分を40分に短縮するなど、子どもの発達段階や学習活動の特性に応じて授業時間を調整することが可能です。例えば、1週間すべての授業時間を40分にしたり、特定の曜日や特定の時間帯の授業時間を40分にしたりする方法が考えられます。こうした変更を行うと週あたりの授業時間は減りますが、国が示す基準は年間35週を前提としているため、授業週数を増やすことで必要な授業時間を確保できます。

以上のように、国の動向を踏まえ、芦屋町では校長会などと連携しながら、次年度以降の週時程について具体的な検討を進めていく方針です。

○教育委員 もし授業時間を40分にした場合、週数を増やさないと必要な授業時数が足りなくなるのですか。

○指導主事 計算上は、年間で37週を超えれば授業時数を確保できます。1日6コマ

すべてを 40 分にした場合は 40 週以上必要ですが、特定の教科だけを 40 分にした場合は 37 週を超えれば足ります。文科省は 35 週以上であればよく、40 週を超えて設定しても構わないとしています。実際、各学校では 42～44 週程度で教育課程を編成しているため、十分対応可能だと考えています。

○教育委員

現在は 40 分にする方向で検討されているのですか。

○指導主事

案としては考えていますが、決定しているものではありません。全体を短縮する方法もあれば、一部のみを短縮する方法もあり得ると考えています。

○教育委員

学校現場では文科省の基準より多く授業をしている印象があります。午後の授業を 1 コマ 40 分にしても問題ないと思います。ただ、午後は主要教科以外が多いので、偏りが出ないように調整が必要ではないでしょうか。

○指導主事

おっしゃる通りです。例えば道徳や音楽などをすべて午後に配置するのではなく、午前中にも組み込むなど、教育課程の工夫が必要です。中学校でも週ごとに時間割を組み替えて対応しています。

○教育委員

授業時間を短縮することで生まれる空き時間はどのように活用するのですか。

○指導主事

特区指定を受けている学校では、基礎学力の補充や個別相談の時間に充てています。子どもたちにとってより良い教育を行うための時間として活用されています。中心は子どもたちのためですが、結果として教師の教材研究の時間も確保できます。

○教育委員

仮に午後だけ 40 分にしても余剰はわずかですが、曜日によってすべての授業時間を 40 分にすれば大きな余剰が生まれます。その時間を教材研究に充てるのは大きなメリットだと思います。

○指導主事

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○教育委員

例えば帯時間に取り組んでいることを年間の授業時数に組み込むことは可能でしょうか。

○指導主事

学習指導要領では「15 分×3 回＝45 分」として 1 単位時間にできると明記されています。柔軟な運用は認められていますが、小学校では 45 分単位で運用する意識が強く、柔軟な運用になっていないのが現状です。

○教育委員

タイピングを積み重ねて時間数として位置付けることは可能ですか。

○指導主事

次期学習指導要領改訂では「総合的な学習の時間」に情報教育が位置付けられるといわれています。その際には 15 分間のタイピングを週 3 回行って 1 単位時間とするような柔軟な運用も可能になると思います。

○教育委員

この取り組みは、これから先の話なのでしょうか。

○教育長

できれば来年度から取り組めればと考えています。

福岡県では授業時間をすべて 40 分にし、そこで空いた時間を重点教科や教材研究、新たな教科指導に充てる取り組みを始めます。芦屋町では県と同様の対応は難しいと考えていますが、一部の時間帯を調整することができないかを考えています。

午後の授業を 40 分にしても 10 分間しか空かないのではないかという意

見をいただきましたが、時間割の組み方を工夫すれば、空き時間を作ることができます。

○指導主事 構想として考えていることは、こどもたちの昼休みを20分短縮し、午後の授業を5分ずつ短縮することで30分程度の時間を確保することです。先生方には法に基づき休憩時間を与える必要がありますが、会議を行ったり、授業準備を進めたり、個別のこどもの教育相談に対応したりと、さまざまな形で空き時間を活用できると考えています。また、曜日ごとに授業時間を大きく変えると、こどもたちが混乱する可能性があるため、その点も考慮しながら、現在は以上のような方向性を構想として検討しているところです。

○教育委員 算数や国語を2コマ続けて行えば、導入とまとめを一体化でき、40分でも効率的に進められると思います。

○指導主事 研究指定を受けているさいたま市などでは、複数コマをまとめて大きな単位時間として編成している事例があります。

○教育委員 年間最低授業時数はどのくらいですか。

○指導主事 小学校高学年と中学校は35週で1015時間です。週29コマを35週行えば基準を満たします。芦屋町では44週程度を確保しているため、全国平均より多い状況です。

○教育長 こどもたちの学びをしっかりと保障するため、芦屋町では授業時数を確保します。そのうえで、先生方が個別指導や教材研究に取り組める時間も持てるよう、標準授業時数を下回らない範囲で柔軟に工夫していきます。検討は指導主事を中心に教務主任会などで進めており、まとめ次第、改めてご報告いたします。

●デジタル教科書（教師用、学習者用）の使用状況について

○教育長 デジタル教科書（教師用、学習者用）の使用状況について

○学校教育課長 芦屋町では全学年・全教科で教師用デジタル教科書を導入しています。今年度はさらに、小学校3年生の英語と算数、中学校の英語と数学で児童生徒用のデジタル教科書を導入しました。これを踏まえ、小中学校の先生方を対象にアンケートを実施しましたので、結果について担当のICT教育推進指導員（以下「指導員」という。）から報告します。

○指導員 （デジタル教科書（教師用、学習者用）の使用状況について説明。※資料のとおり）

〔概要〕アンケートの結果、小学校では教師用デジタル教科書をほぼ全員が使用している一方、中学校では約6割程度にとどまっていることが分かりました。小学校では学年を問わず広く使われ、主要教科では定着しているものの、保健・図工・生活科などでは使用が少ない傾向があります。中学校では技術・家庭科や美術科などで使用が見られませんでした。

児童生徒用タブレットに搭載されたデジタル教科書については、中学校

の英語と数学、小学校高学年の算数と英語が対象ですが、授業での使用は半分程度にとどまり、全く使われていないケースもありました。算数や数学では比較的よく使われています。

使用されない理由として最も多かったのは「存在を知らない」「使い方が分からない」というもので、以前は生活科や保健など一部教科にデジタル教科書がなかったことから、今でも「この教科にはデジタル教科書がない」と認識している先生がいることが背景にあります。

現在は教師用指導書を購入すればデジタル教科書が付属する仕組みになっていますが、周知不足が課題です。今後は研修や指導を通じて、認識不足や操作方法の理解不足を解消していく必要があると考えています。

○教育委員

「使用」とは、授業の一部でも使えば使用とみなすのですか。

○指導員

はい。授業時間の中で少しでも使えば「使用」と回答しています。小学校では紙の教科書と併用しながら、学習支援ソフトを使うケースが多いです。

○教育委員

教師用デジタル教科書は全教科に導入されているのに、使っていない先生がいるのは、紙の教科書も持っているからですか。

○指導員

はい。教師は紙とデジタル両方の教科書を持っており、どちらを使うかは教師の判断です。

○教育委員

中学校英語での使用頻度が二分されています。これは教師による違いですか。

○指導員

はい。1人はよく使っていますが、もう1人はほとんど使っていません。別のデジタル教材、例えば自作教材を活用しているためです。

○教育委員

紙とデジタル、どちらが良いのでしょうか。無理にでもデジタルを使わせた方がよいのでしょうか。

○指導員

デジタル教科書は便利ですが、学習ログの保存や振り返りには授業支援ソフトの方が適しており、紙の教科書と併用する方が使いやすいという意見もあります。

○教育長

文科省では「紙のみ」「デジタルのみ」「紙とデジタルの併用（ハイブリッド型）」の3つを検討しています。單元ごとに使い分ける方法や、習得には紙、探究活動にはデジタルを活用する方法などが研究されています。

○教育委員

芦屋町教育委員会として推奨する形はありますか。

○指導員

デジタル教科書は学びを支える教材のひとつです。芦屋町では授業支援ソフトを中心に活用しています。授業支援ソフトは紙のノートの代わりとなり、学習の記録や振り返りに役立ちます。同じタブレットでデジタル教科書と授業支援ソフトを同時に使うと画面を切り替える必要があるため、現段階では紙の教科書と授業支援ソフトを組み合わせ、取り込みやすい形で活用するのが最も適していると考えています。

○教育長

紙の教科書の方が記憶に残りやすいという研究結果もあり、紙がなくなるとは考えていません。記憶定着の面でも有効であるとされ、文科省でも全国の8割の学校がハイブリッド型になると見込んでいます。

○教育委員

教師用デジタル教科書は教材準備の負担を大きく減らせます。ぜひ積極

的に活用していただきたいと思います。一方で、あまり使われていない理由は何でしょうか。

○指導員 使用していない理由の多くは「存在を知らなかった」というものです。クラウド化により全職員が全学年のデジタル教科書を利用できるようになっていますが、今回の調査で担任外の先生方への周知が不十分であることが分かりました。今後は研修を通じて活用を広げていきたいと考えています。

○教育長 今回の調査で学校の実態が明らかになりました。予想以上に活用されている一方で、存在を知らない先生もいたことから、周知不足という課題が見えてきました。

●12月、1月の行事予定について

○教育長 12月、1月の行事予定について

○学校教育課長 (12月、1月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (12月、1月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

第6 その他

特になし

「閉会宣告」

1月の定例会は令和8年1月6日(火)午後1時30分から開催します。

2月の定例会は令和8年2月3日(火)午前9時から開催します。

— 閉会宣告 午前11時10分 —

会議録署名人 教育委員

教育委員

学校教育課長